

千葉市公告第210号

千葉市営住宅条例（昭和36年千葉市条例第5号）第4条第3項（同条例第46条第4項及び第51条において準用する場合を含む。）の規定により、市営住宅入居者の公募に必要な事項を次のとおり公告します。

令和3年3月25日

千葉市長 神谷俊一

- 1 公営住宅の入居者資格、名称、所在地、募集戸数、規格、家賃別表のとおり
- 2 申込方法
市営住宅入居申込書を、千葉市住宅供給公社へ郵送する方法による。
- 3 選考方法の概略
入居の申込みをした者の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合は、公開抽選の方法による。申込みがない住宅については再募集を行う。
- 4 申込期間
令和3年4月1日から同月10日まで。申込みがない住宅の再募集申込期間は令和3年5月15日から同月24日までとする。
- 5 選考結果の通知
入居の申込みをした者全員に選考結果を書面により通知する。
- 6 入居時期
令和3年7月1日以降（千葉市住宅供給公社所定の条件を満たす場合は令和3年6月15日以降）。再募集に関しては、令和3年8月1日以降とする。